

令和2年度安全保障貿易管理懇談会を開催しました

令和2年10月15日（木）、外為法の安全保障貿易管理において、令和元年度に法令遵守立入検査（注）を実施した事業者の中から、優れた取り組みをしている輸出事業者の経営層をお招きし、省内において風木貿易管理部長との懇談会を開催しました。

（懇談会の概要）

懇談会では、各社より、定期的な経営トップへの輸出管理本部の活動報告や、個別訪問・勉強会等を通じた子会社・関係会社への指導（日本電気株式会社）、輸出貨物の所在管理の徹底、過去の外為法違反を風化させないための取り組み（株式会社ミットヨ）など、それぞれ特色ある取組をご紹介頂きました。

また、コロナ禍における社内管理の運用方法や、リモート管理上の課題・その対応方法等についてもご紹介頂くとともに、当省の取り組みに対して貴重なご意見を頂きました。

（懇談会の模様）



（注）安全保障貿易検査官室が包括許可保有企業等を対象に、年間100社程度実施している実地の調査

（資料）

資料1：議事次第

資料2：出席者名簿

資料3：安全保障貿易管理懇談会の趣旨

資料4：法令遵守立入検査結果について【令和元年度】（両社の発表資料を含む）

資料5：外為法違反事例について【令和元年度】

資料6：輸出管理内部規程に係る行政手続の電子化

（公表日）令和2年10月19日

（事務局）貿易経済協力局貿易管理部安全保障貿易検査官室